

令和6年度監査計画

(令和6年1月29日委員決裁)

(令和6年3月25日一部変更)

1 実施する監査等の種類

- (1) 財務監査
- (2) 行政監査
- (3) 財政援助団体等監査
- (4) 決算審査
- (5) 例月出納検査
- (6) 基金運用状況審査
- (7) 健全化判断比率等審査
- (8) 内部統制評価報告書審査

2 監査等の対象及び実施時期

別紙「監査等の対象及び実施時期」のとおり

3 その他

前2項に定めるもののほか、必要な事項については、実施の都度定める。

監査等の対象及び実施時期

1 財務監査及び行政監査

対 象	実施時期
防災危機管理局 ^{注1、注2}	令和6年3月～ 令和7年3月
観光文化交流局 ^{注1、注2}	
環境局 ^{注1、注2}	
健康福祉局（障害福祉部、生活福祉部、健康部、生活衛生部） ^{注1、注2}	
消防局 ^{注1}	
住宅都市局 ^{注1} （工事）	令和6年2月～ 令和6年8月
消防局 ^{注1} （工事）	
環境局 ^{注1} （工事）	令和6年9月～ 令和7年3月
上下水道局（工事）	
実施計画において定める局室区 （実査当日に通知して実施）	令和6年3月～ 令和7年1月

注1）対象局に併せて、財政局が実施する関連事務を含む。

注2）対象局に併せて、区役所が実施する関連事務を含む。

2 財政援助団体等監査

(1) 出資団体監査

対 象	所管局	実施時期
公立大学法人名古屋市立大学 ^{注1}	総務局	令和6年6月～ 令和7年3月
(公財)名古屋観光コンベンション ビューロー ^{注1}	観光文化交流局	
名古屋市住宅供給公社 ^{注1、注2}	住宅都市局	
名古屋高速道路公社 ^{注1}		
名古屋臨海高速鉄道(株) ^{注1}		
名古屋西部ソイルリサイクル(株) ^{注1}	緑政土木局	

注1) 対象団体に関する事務について、所管局に対する監査を併せて実施する。

注2) 対象団体が管理する公の施設の指定管理者監査を併せて実施する。

(2) 公の施設の指定管理者監査

対 象	所管局	実施時期
防災危機管理局が所管する公の施設の 指定管理者	防災危機管理局	令和6年3月～ 令和7年3月
観光文化交流局が所管する公の施設の 指定管理者	観光文化交流局	
健康福祉局(障害福祉部、生活福祉 部、健康部、生活衛生部)が所管す る公の施設の指定管理者	健康福祉局	

注) 「1 財務監査及び行政監査」の対象局が所管する公の施設の指定管理者のうち
実施計画において定めるものを対象とする。

3 決算審査

対 象	実施時期
一般会計及び特別会計決算審査	令和6年7月～ 令和6年9月
公営企業会計決算審査	令和6年6月～ 令和6年9月

4 例月出納検査

検査は、原則として毎月 25 日に前前月の出納について行う。ただし、決算整理及び決算審査時期の検査は次のとおりとする。

- ・ 一般・特別会計の 5 月の出納：7 月上旬
- ・ 公営企業会計の 3 月の出納：6 月上旬、5 月の出納：7 月下旬

対 象
一般会計及び特別会計
公営企業会計

5 基金運用状況審査

対 象	実施時期
基金運用状況審査 (土地基金、美術品等取得基金)	令和 6 年 6 月～ 令和 6 年 9 月

6 健全化判断比率等審査

対 象	実施時期
健全化判断比率審査	令和 6 年 8 月～ 令和 6 年 9 月
資金不足比率審査	

7 内部統制評価報告書審査

対 象	実施時期
内部統制評価報告書審査	令和 6 年 7 月～ 令和 6 年 9 月